

鳥取駅周辺は 自転車放置禁止区域です



放置自転車はとても危険

放置自転車は、まちの美観を損ねるだけでなく、通行の妨げとなり、特に幼い子どもや高齢者、身体に障害のある人にとって大変危険です。自転車は便利な乗り物ですが、他人の迷惑にならないよう、マナーを守って使いましょう。

放置自転車をなくすために

鳥取市は、昭和60年3月に「鳥取市自転車の放置の防止に関する条例」を制定し、自転車放置禁止区域（下図）を定めています。下図の区域内に2時間以上放置してある自転車は撤去します。

撤去した自転車は、市営第1自転車駐車場に保管し、返還時には保管料として、1,100円徴収します。保管期限（6ヶ月）を経過して引き取りのない自転車は処分します。

なお、禁止区域外であっても、公共の場（道路など）に7日以上放置してある自転車は撤去の対象となります。



自転車放置禁止区域には、
標識を設置しています。

（写真は一例です）

裏面もご覧ください

自転車駐車を利用しましょう

鳥取市は、鳥取駅高架下東側に市営第1・第2自転車駐車を設けています。

この駐車場は、自転車とミニバイク（50cc以下の原動機付自転車）専用の駐車場です。「この1台なら大丈夫」と、自転車を放置しないで、自転車駐車場を利用しましょう。

〔利用方法〕

利用されるたびに料金をお支払いただく『普通駐車』と、月単位の定期券を購入していただく『定期駐車』があります。

定期駐車される際は、自転車駐車場窓口で「自転車等定期駐車券交付申込書」にご記入いただき、お申し込みください。定期駐車券とステッカーを発行いたします。

〔利用時間〕

午前6時30分～午後9時

※夜間、早朝に自転車の出し入れをされたい方は、第1自転車駐車場夜間コーナーをご利用ください。

〔利用料金〕

区分	駐車期間	利用料		
		自転車	原動機付自転車	
普通駐車	1日1回	110円	165円	
定期駐車	学生等	1ヵ月	1,100円	1,650円
		3ヵ月	2,750円	4,120円
	一般	1ヵ月	1,650円	2,470円
		3ヵ月	4,400円	6,600円

〔レンタサイクル〕

市営第2自転車駐車場 午前8時30分～午後6時30分

電動自転車1回1,000円／普通自転車1回500円

※日にちをまたがった貸出は行っておりません。貸出当日の上記時間内にご返却ください。

【問い合わせ先】

鳥取市交通政策課 TEL0857-22-8111(代表)
市営第1自転車駐車場 TEL0857-26-6486
市営第2自転車駐車場 TEL0857-21-8899